

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回り、活動指標も1項目を除いて目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値			目標達成 状況
主要魚種生産額の全国シェア	/	7.46% (23年)	7.61% (24年)	1.00	7.61% (25年)	7.61% (26年)
	7.41% (22年)	7.64% (23年)	7.82% (24年)		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア
26年度目標値の考え方	全国シェア7.61%を当面維持することとして、26年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値			目標達成 状況
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数	/	21 漁協	20 漁協	1.00	20 漁協	1 漁協
		21 漁協	20 漁協	20 漁協		/	/
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数	/	700 人	1,000 人	0.98	1,200 人	1,500 人
		441 人	712 人	980 人		/	/
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）	/	65ha	68ha	1.00	72ha	74ha
		63ha	65ha	68ha		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,772	3,433	4,215	4,520	
概算人件費		929	919		
(配置人員)		(103 人)	100		

平成 25 年度の取組概要

- ①「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実践への支援
- ②県 1 漁協の実現に向けた漁協合併への支援
- ③県内産カキ種苗の安定生産技術の確立等や、養殖漁業者への減災ガイドラインの普及並びに養殖施設改良による減災への取組の推進
- ④重要魚種の種苗生産・放流、より多くの漁業者が参加する資源管理計画の策定の推進や遊漁者に対する資源管理の取組への指導、老朽化した取締船の点検・整備
- ⑤漁業経営の安定化に向けた対策としての漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進
- ⑥就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾）など水産業の担い手確保に向けた漁協の取組に対する支援
- ⑦水産物の安全・安心の確保のため、養殖衛生管理指導の推進、貝毒検査の実施、安全で安心な水産物を安定的に供給する体制づくりの推進
- ⑧干潟造成や藻場造成等による沿岸域の漁場環境の再生・改善
- ⑨漁港施設における機能保全計画の策定及び計画に基づく施設の維持修繕の推進
- ⑩内水面資源の安定化のため内水面漁協が実施するアユの種苗放流、漁協等が行うカワウや外来魚の駆除対策への支援
- ⑪漁船への船舶自動識別装置(AIS: Automatic Identification System)の導入促進や、救命胴衣の着用推進、パンフレットの配布等などによる啓発
- ⑫水産業の成長産業化に向けた取組の検討
- ⑬水福連携の事業化に向けた取組の検討

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①水産業・漁村振興計画について、鳥羽市答志地区など 10 地区の計画策定を支援しました。また、平成 24 年度までに計画を策定した伊勢市今一色地区における黒ノリ加工製品の開発や紀北町三野瀬地区におけるヒロメの試験養殖など 7 地区の活動経費を補助しました。各地区でリーダーとなる人材の確保・育成に遅れが生じている地区があるほか、地域間における活動の情報共有が十分に図られていません。
- ②県 1 漁協への合併に向け、県漁連等系統団体の行う合併推進活動を支援するとともに、県漁連と連携して各漁協との意見調整に努めてきましたが、合併スケジュールの合意には至っていません。なお、平成 22 年 2 月に合併した三重外湾漁協では、合併時に国・県・市町等の支援のもと経営改善計画が策定され、計画通りに経営改善が進行しています。
- ③県内産カキ種苗の安定生産に向け、カキ養殖漁場の浮遊幼生の発生状況や海洋環境の調査を実施し天然採苗マニュアルを作成しました。今後、マガキの天然採苗が確実にできるような技術の普及を速やかに行うことが必要です。魚類養殖施設の減災ガイドラインについて、県内の養殖漁業者への普及を図るとともに、改良工法の検討などを支援したところ、南伊勢町の 2 地区でガイドラインに基

づく施設改良が行われました。今後、さらに他の地区のガイドラインの普及と、施設改良の実施に向けた取組の拡大が必要です。

- ④水産資源の増殖や管理の徹底を図るため、マダイ等の重要魚類の種苗生産・放流や資源管理計画4件の計画策定指導を行い、合計24地区で計画が策定されました。今後とも策定した計画の取組への参加者を増やすとともに、新たな計画の策定を進めていくことが課題です。また、沿岸漁業者とまき網業者の両者が出席した会議において、船舶位置監視装置（VMS：Vessel Monitoring System）の導入も含めた違法操業の抑止に係る話し合いが行われました。さらに、密漁防止協議会の活動等を通じて密漁者に対する監視・取締りを強化しました。遊漁者の資源管理の重要性に対する理解の促進や、漁業取締船の航行の安全性確保が必要です。
- ⑤漁業経営の安定化に向け、漁協や漁業者向けの説明会を開催し、漁業共済及び漁業経営セーフティネットへの加入や省燃費機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進しました。また、省燃油活動推進事業の取組を推進するため、漁協、市町、漁連、県で構成される三重県水産再生委員会を設立し、船底清掃や減速航行など燃油削減を図るための取組を定めた省燃油活動プランを国に申請しました。引き続き、これらの取組を促進し、漁業経営の安定化を図っていく必要があります。
- ⑥水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内の漁師塾については平成25年度1つ増えて3つとなり、水産業普及指導員が座学研修の講師を務めるなど支援しました。漁師塾のさらなる研修内容の充実に加え、若者等の就業時の経済的不安の解消や円滑に就労できる体制づくりが必要です。
- ⑦養殖水産物の水産用医薬品残留検査や貝毒検査（49回）、養殖業者に対する衛生管理指導の実施により、医薬品の残留事案や貝毒の発生による出荷停止措置を講じることなく、安全・安心な水産物を消費者に供給することができました。今後は、通常プランクトン調査や貝毒検査だけでなく、簡便な調査・検査手法の確立により安全な水産物供給体制を構築することが必要です。
- ⑧漁場の改善では、漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の5工区において、藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しました。引き続き、関係者の合意を得ながら施工区域を拡大していくことが必要です。
- ⑨漁港施設の長寿命化を図るため、答志漁港他12漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、機能保全計画に基づく保全工事を実施しました。今後、機能保全計画が未策定の漁港において、施設の補修・改修が計画的に行えるよう策定を進めていくことが必要です。
- ⑩内水面漁協により、アユの義務放流量である約160,000尾を大幅に上回る573,600尾の放流が行われました。また、外来魚やカワウ793羽の駆除が行われましたが、カワウによる被害は依然として減少していません。引き続き、アユ等内水面資源の保護・安定化を図る対策を継続していくことが必要です。
- ⑪漁業操業の安全に向け、AISの導入を促進するとともに、漁業者が集まる会議等の場で救命胴衣着用推進や海難防止等に関する啓発を延べ10回行いました。平成25年度末現在、外洋を航行する総トン数19トン以上の三重県漁船53隻のうち、AISの未装備船が32隻あり、今後これらの船への導入を促進することが必要です。
- ⑫海女の代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量の減少や生息する藻場の減少、魚類養殖の飼料価格の高騰等による養殖経営の悪化や水産物の消費減少等の課題への対応とともに、グローバル化への対応を進めるための輸出戦略の推進等、水産業の成長産業化に取り組む必要があります。

- ⑬若手職員による水福連携の可能性を研究するワーキングを立ち上げ、水福連携の課題や可能性について検討を行うとともに、県内の農福連携の取組や全国の先進地事例調査を行いました。その結果、水産業においても障がい者が担える作業があることが分かりました。障がい者の新たな就労の場づくりや水産業の担い手確保を促進するためには、水福連携の取組を拡大する必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 藤吉利彦 電話 059-224-2501】

- ①平成 25 年度までに策定済みの 23 地区における水産業・漁村振興計画の実践を支援するとともに、紀北町紀伊長島地区等新たに 10 地区での計画策定を促進していきます。さらに、地域リーダーの育成を通じて地域が主体となった推進体制の構築や、実践成果の共有を図るための発表会の開催などの活動を促進します。併せて、鳥羽市や志摩市の海女漁業を核とした地域活性化の取組など、漁村地域が所得向上に向けた取組を展開するための「浜の活力再生プラン」の策定を推進します。
- ②県 1 漁協への合併に向け、合併準備が進むよう基本計画づくりに係る指導、助言を行います。また、経営改善計画に基づく三重外湾漁協の経営改善に向け、国・県・市町等と連携して支援していきます。
- ③県内カキ養殖業者に対し、当年出荷マガキやシングルシード養殖方式など、養殖マガキの品質向上に係る情報提供や助言に取り組みます。また、養殖施設の減災ガイドラインを養殖漁業者へ普及し、施設改良による減災の取組を進めます。
- ④水産資源の適正管理に向け、重要魚種の種苗生産・放流の実施とその放流効果を高めるための取組を行います。また、資源管理計画への参加者の増加と新たな資源管理計画の策定の推進、遊漁者に対する資源管理への取組の啓発を通じ、持続的な生産が可能な水産業の確立を図ります。さらに、沿岸漁業者とまき網業者の信頼関係を構築していくため、両者による話し合いの場を年 1 回から年 3 回に増やし、違法操業の抑制を図ります。密漁防止協議会の設置地区を 1 地区増やし、密漁者に対する監視・取締りを強化します。加えて、漁業取締船の安全航行の確保に向け、漁業取締船の代船建造のための設計を実施します。
- ⑤漁業の経営安定対策として、引き続き、説明会等を開催し、漁業共済へのさらなる加入促進や漁業経営セーフティネットへの加入、省燃油機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進します。また、三重県水産再生委員会と連携を図り、燃油削減を図るため省燃油プランの実践を推進します。
- ⑥漁師塾への支援を継続するとともに、漁師塾の取組の中で明らかになった課題を解決するため、一定水準の知識・能力を備えた担い手の育成に必要な共通教材の作成、漁業協同組合がリースする漁船や漁具の整備への支援など就業時の経済的不安解消への対策、市町、水産関係団体による新たな協議会の設置・運営への支援を通じ、地域ごとの実情に応じた多様な担い手の確保・育成に取り組みます。
- ⑦安全・安心な水産物を消費者に供給するため、養殖水産物の水産用医薬品残留検査や貝毒検査等を定期的実施し、養殖魚やアサリ等二枚貝類の安全性を確認します。また、通常のプランクトン調査や貝毒検査に加え、簡便な調査・検査手法を確立します。
- ⑧漁場の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸での藻場や干潟の造成、英虞湾での浚渫等、沿岸域の漁場環境の再生・改善に向けた取組の拡大を図ります。
- ⑨漁港施設の長寿命化及び安全で使いやすい施設として維持していくため、機能保全計画の策定や保全工事を着実に実施するとともに、平成 29 年度を目標にすべての漁港での機能保全計画の策定を推進します。

- ⑩内水面資源の安定をはかるため、引き続き、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援するとともに、カワウ等の駆除経費に対する助成枠を拡大するなど支援を強化します。
- ⑪漁業操業の安全確保に向け、A I Sの導入促進や救命胴衣の着用推進等漁業操業の安全を確保するための研修会を開催し、海難事故の防止に取り組みます。
- ⑫水産業の成長産業化を進めるため、アワビの大型種苗の生産体制の構築やアワビ種苗放流マニュアルの普及等に加え、藻場・干潟の再生・造成に取組み、アワビやサザエなどの資源回復と海女漁業の振興を図ります。また、複数の魚種を組み合わせた複合養殖について安全性や収益性を実証し、もうかる養殖ビジネスモデルを確立します。さらに、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、シンガポールと上海を対象とした海外市場開拓調査を行い、輸出拡大のための戦略を策定するとともに、魚食普及では美容、健康、教育面などの新たな視点を組み合わせたトーク、イベント等を開催し、「魚を食べたくなる消費者づくり」を進めます。
- ⑬水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るとともに、社会福祉団体や特別支援学校等関係機関の協力を得ながら水福連携の可能性について調査研究を進め、今後の事業化などを視野に検討していきます。

* 「○」の付いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

